



# ふなはし 親子手帳

保護者  
の氏名

子の氏名

～はじめに～

舟橋村役場 健康福祉課では、  
保健師や栄養士、助産師が専門機関と連携し、  
地域ぐるみで妊娠期～出産後～子育て期まで  
継続的なサポートをしています。  
子育てに関わる一人ひとりが笑顔で過ごせるように、  
あなたに合った情報、サービス、場所などを  
お伝えしながらサポートします。  
どんなことでもお気軽にご相談ください！

こどもまんなか

舟橋村こども家庭センター

# 目 次

この手帳には「子育てケアプラン」、「今後利用するサポート・事業」、「妊娠中・産後に利用する健診や教室」等が掲載されています。

● 子育てケアプラン	1~4
①妊娠届時	
②母子手帳発行～お子さんの誕生まで	
③お子さんの誕生～	
● 妊娠中のサービス	5~7
● 子育て支援センターぶらんこ	8
● 産後のサービス	9~16
● 出生届・児童手当	17
● 保育園	18
● お子さんの健康診査や教室	19~20
● 転出・転居時のお子さんに関する手続き	21
● 相談機関窓口	22
● こども家庭センター	23~24

# 母子健康手帳交付時の面談の記録

面接日：令和 年 月 日

本日面談したのは、

舟橋村役場 健康福祉課 保健師：                 です。

## 妊娠期の子育てケアプラン

- 就労：あり（ 年 月頃まで）・なし
- 里帰り予定：あり（ から 年 月頃まで）・なし・検討中
- 産後の生活：自宅・実家(母方・父方)・その他( )・未定
- 相談できる人：あり( )・なし
- 協力者：あり( )・なし
- 利用するサービス(下記をチェックしましょう)

## 母子手帳交付～お子さんの誕生まで

目標	ご自身でできること	ご家族ができること
<p>□妊娠中の健康管理ができる</p> <p>□家族みんなで安心して赤ちゃんを迎える</p>	<p>□健診を定期的に受けましょう</p> <p>□禁酒・禁煙</p> <p>□出産病院を決めましょう</p> <p>□里帰り出産の場合は帰省先の病院等に分娩を予約しましょう ※県外へ里帰りされる場合は、里帰り用の受診券に交換しますので、役場保健師までお問い合わせください。</p> <p>□（妊娠中期～後期）パパママ教室に参加しましょう</p> <p>□母子手帳アプリ「ふなはし親子手帳」を利用しましょう</p> <p>□出産予定を職場に伝え、休業等の調整、手続きを行いましょう</p> <p>□（妊娠中期頃）入院時の準備物やベビー用品を用意しましょう</p>	<p>□健診の受診に協力しましょう</p> <p>□禁煙</p> <p>□おなかの赤ちゃんの成長をご家族で確認しましょう</p> <p>□パパママ教室に参加しましょう</p> <p>□母子手帳アプリ「ふなはし親子手帳」や父子手帳を利用しましょう</p> <p>□家事など、できることから協力しましょう</p> <p>□緊急時や産前産後のお母さんのサポートを家族で話し合いましょう</p> <p>□（妊娠中期頃）入院時の準備物やベビー用品を用意しましょう</p> <p>□出産後の育児・家事分担について、ご家族で話し合いましょう</p>



妊娠中に利用できるサービス	詳細
□出産応援ギフト（50,000円） 妊娠届出をされた方への交付金です。申請月の翌月下旬頃に振込予定です。	—
□妊婦一般健康診査（14回分） 母子手帳交付時にお渡しした妊婦一般健康診査受診票を利用しましょう。	P5
□妊婦精密健康診査 医師が必要と認めた場合に受診票を交付します。	P5
□妊婦歯科健康診査 母子手帳交付時にお渡しした妊婦歯科健康診査受診票を利用しましょう。	P6
□パパママ教室（年2～3回） 子育てを夫婦2人で準備できるよう、妊娠・出産・育児についての情報提供や体験を取り入れています。対象の方には個別通知します。（予約制）	P6
□妊婦の健康相談・訪問指導 ご希望される方や必要に応じて電話や来所での個別相談・家庭訪問を行います。	—
□妊婦面談（母子手帳交付時） □妊婦面談（妊娠8か月頃）【予定時期：令和　年　月】 助産師による面談を行います。対象の方には個別通知します。（予約制）	—
□産前・産後ヘルパー 重度のつわりや切迫早産などの場合は家事支援が利用できます。	P10
□母子健康管理指導事項連絡カード（母子手帳 参照） 働いている方が勤務先での労働量の軽減や労働時間の短縮等を希望される場合に活用できます。	—

お問合せ TEL:076-464-1122

舟橋村役場 健康福祉課 保健師

# 出産後の子育てケアプラン

出産後のママには、体も心もさまざまな変化が現れ、ホルモンバランスや育児による環境の変化で心が不安定になりやすい時期です。一人で頑張らず、いつも違った気持ちの変化に気づいた時は必ず誰かに相談しましょう。

## お子さんの誕生～産後1年頃まで

目標	ご自身でできること	ご家族ができること
<input type="checkbox"/> お子さんが健やかに育つ  <input type="checkbox"/> お母さんの心と体を回復する  <input type="checkbox"/> 産後の生活を楽しみながら育児する	<input type="checkbox"/> 産後の心と体を十分休めましょう  <input type="checkbox"/> 悩み事は一人で抱え込まない、頑張りすぎない  <input type="checkbox"/> 育休期間等が決まったら、保育園入園について相談しましょう  <input type="checkbox"/> 出生届出時に保育園の「仮申込書」をお渡します。	<input type="checkbox"/> 出生後、14日以内に出生届を出しましょう  <input type="checkbox"/> お子さんが健やかに成長しているか、一緒に見守りましょう  <input type="checkbox"/> 産後のお母さんの心と体が休められるように、家事や育児に協力しましょう  <input type="checkbox"/> できることから、協力しましょう（家事、抱っこ・あやす、沐浴、おむつ替え、ミルク作りなど）  <input type="checkbox"/> ママとじっくり話をしましょう（相談相手になりましょう）
		

### 出産後に利用できるサービス

<input type="checkbox"/> 子育て応援ギフト（50,000円） 出生届出された方への交付金です。申請月の翌月下旬頃に振込予定です。
<input type="checkbox"/> 産婦訪問 ご希望される方または必要に応じて、保健師か助産師が訪問します。
<input type="checkbox"/> 新生児訪問 体重測定や相談を希望される方には、生後28日の間に助産師や保健師が家庭訪問します。出生14日以内に「舟橋村出生連絡票（水色）」を役場に提出してください。退院後に帰省する先の市町村宛に役場から訪問依頼をします。ぜひご活用ください。
<input type="checkbox"/> 乳児家庭全戸訪問 生後2か月を迎えた方を対象に、保健師が健康診査前に訪問し、計測、相談、健診、予防接種等のご案内をします。保健師より日程調整のご連絡をします。

今後利用するサポート・事業	詳細
<p>□新生児等聴覚検査費用助成事業 出産後に赤ちゃんに実施する耳の聞こえの検査(新生児聴覚検査)にかかる費用の全額を助成します。</p>	チラシをご確認ください
<p>□産婦健康診査（産後2週間・1ヶ月）・1ヶ月児健康診査 母子手帳交付時にお渡しした健康診査受診票を利用しましょう。</p>	P5 P20
<p>□産後ケア応援室（デイケア、宿泊、教室） お母さんの心と体の回復と、お子さんとの新しい生活を安心して過ごせるよう支援します。</p>	P11-12
<p>□産前・産後ヘルパー 辛いときは、気軽にヘルパーに家事や育児のお手伝いをお願いしてみましょう。</p>	P10
<p>□産後ケア事業 助産師による休息支援の他、授乳指導・育児指導をご自宅や助産院で受けられます。</p>	P13-14
<p>□予防接種 予防接種券は、2か月の乳児家庭全戸訪問でお渡ししています。予防接種のスケジュールや間隔については、かかりつけ医に相談しましょう。</p>	—
<p>□乳児一般健康診査（1回分） 医療機関にて、無料でお子さんの健康診査を受けられます。 (目安：6～7か月頃)</p>	出生届時にご説明します
<p>□母乳育児・栄養・子育て相談（無料） 毎月第3水曜日に、個別相談を実施しています。 担当：助産師、管理栄養士、心理相談員</p>	P15
<p>□健康相談 電話や面談、訪問による相談を隨時実施しています。</p>	—
<p>□離乳食相談 ご希望される方または必要に応じて、電話や訪問による相談を実施します。</p>	P21
<p>□必要時は、医療機関（健診を受ける病院や出産する病院等）と連携し、支援します。</p>	

お問合せ TEL:076-464-1122

舟橋村役場 健康福祉課 保健師

# 妊娠健康診査を受けましょう

## ●妊婦一般健康診査受診票

医療機関又は指定開業助産所で、妊婦健診（基本検査）を受ける際に使用します。受診票は全14回分あります。多胎妊婦の方は追加で5回分の補助が受けられます。

\*医療機関ごとに、基本検査以外の特別検査代が実費でかかる場合があります。

\*医療機関で指示のあった受診票を提出してください。

妊娠中は、少なくとも以下の間隔で妊婦健康診査を受けて、胎児の育ち具合や自身の健康状態をチェックしてもらいましょう。

- ・妊娠23週（第6月末）まで…4週間に1回
- ・妊娠35週（第9月末）まで…2週間に1回
- ・妊娠36週（第10月）以降…1週間に1回

## ●妊婦精密健康診査受診申請書

妊娠中に詳しい検査が必要になった時に、役場健康福祉課 保健師に提出してください。

申請後、その場で妊婦精密健康診査受診票を交付します。

\*受診票は富山県内のみでご利用できます。

## ●産婦健康診査受診票

県内の医療機関又は指定開業助産所で、産婦健診（2週間・1か月）を受ける際に使用します。1回の受診につき5,000円の補助が受けられます。受診票は2回分あります。受診票の太枠内に氏名や住所等、質問票は受診日当日にご記入し、医療機関を受診してください。

\*医療機関ごとに、村が定めた助成額以外の特別検査代が実費でかかる場合がありますのでご了承ください。

※受診票・質問票は、複写式となっておりますので記入時、お気を付けください。

## ○県外での里帰り出産をご検討の方へ

県外医療機関で受診する妊産婦の健康診査については専用の受診票が必要です。県外医療機関を受診される1週間前までに、健康福祉課窓口に残りの受診票を持ってお越しください。詳細についても説明します。

※村外に転出された場合は、残りの受診票は使用できません。

転出後の助成等については、新住所地の市町村にお問い合わせください。

※受診結果は舟橋村へ報告されます。結果に応じ村又は里帰り住所地から連絡があるのでご了承ください。

# 妊婦歯科健康診査を受けましょう

妊娠中のお母さんのお口の中の健康状態は、生まれてくる赤ちゃんの順調な発育と深く関係しています。妊娠に伴う生理的な変化により、むし歯や歯周病になりやすくなります。また、妊娠中は赤ちゃんの歯を形成する時期です。定期（おおむね4～8か月）に入ったら、ご自身のお体、そして生まれてくるお子さんのためにも、妊婦歯科健診を受け、必要な場合は妊娠中に治療しておきましょう。受診の際は、妊婦歯科健康診査受診票をご持参ください。

歯科医院名	住 所	電話番号
佐渡歯科医院	竹内430-5	076-464-0648
モズミ歯科クリニック	舟橋1137	076-464-2540



※上記以外の歯科医院で健診を受ける場合は、村の受診票は使用できません。全額自己負担となりますのでご了承ください。また、治療される場合はご自身の健康保険証をご使用ください。

## パパママ教室（要予約）

これから出産を迎えるご夫婦、ご家族を対象に実施しています。教室では、産後もママ同士・パパ同士のつながりを大切にできるよう座談会の時間もあります。安心して赤ちゃんを迎えるよう、ご夫婦・ご家族一緒に準備をしましょう！



### ◆日 時

6月、12月の日曜の午前中（年2回開催）

\*対象の方には、ご案内します。

### ◆内 容

出産に向けての講話、妊婦体験、沐浴体験、マタニティヨガ、座談会 など

### ◆担当スタッフ

助産師、保健師、運動指導士、ぼすいさん

\*参加をご希望の方は、お電話にてご予約ください。



# 妊婦さん等のインフルエンザ予防接種費用助成

## ◆助成対象者

接種日に舟橋村に住所を有する方のうち、下記のいずれかに該当する方。

- ①妊婦(母子健康手帳交付者)、②妊婦の配偶者又は事実婚関係にある方

## ◆助成金額

接種費用のうち**5,000円を上限**に助成します。

## ◆手続き

接種後に申請書等を役場に提出ください。

## ◆提出書類

申請書、領収書、母子手帳(妊婦のみ)

\*申請書は母子手帳交付時にお渡ししています。

\*費用助成の申請は年間を通して受け付けています。

ただし、年度をまたいで申請される場合は事前にご連絡ください。

例：3月に接種し、申請を4月にする場合



## ふなはし親子手帳アプリについて

妊娠から出産、育児までをフルサポートしてくれる電子版母子手帳アプリです。

妊娠中の健康記録や体重管理に始まり、お子さんの予防接種歴や成長の管理をしてくれます。

月齢や年齢にそった村の保健事業の案内、保育園について等、育児のお役立ち情報の配信を行っています。

ぜひ、冊子の母子手帳とあわせてご利用ください。



下記QRコードからダウンロード  
もしくは『母子モ』で検索！



# 子育て支援センター ぶらんこ

就学前のお子さんとその家族や、妊婦さんが気軽に集い、自由に過ごせる場です。小さなお子さん向けの遊び場であり、パパ・ママ、おじいちゃん・おばあちゃんの交流の場、情報交換の場などもあります。遊具やおもちゃ、絵本なども自由に利用できます。

毎日10:30から10分程度行う「ぶらんこタイム」では、手遊びや絵本、リズム遊びなどをやっています。毎週金曜日10:30からインスタグラムでも配信しているので、来れない方はぜひ動画を見てみて下さいね。また、毎週木曜日午前の「さくらんぼくらぶ」では、季節の行事や親子を対象としたいろいろなイベントを開催しています。

お気軽にご利用ください♪



SAKURANBO.FUNAHASHI

## ママやパパをお助け!「ちょこっとおあずかり」

舟橋村にお住まいの方限定で最長3時間まで利用できる「ちょこっと」のおあずかりです。希望される場合は事前にさくらんぼにお電話でお問合せください。ご希望の際はなるべく早めにご相談ください。**1時間500円 2時間800円 3時間1,000円**の費用がかかります。費用の内、半額は村の補助があります。詳しくはぶらんこにお問合せください。

## ママ友とお話ししよう! 「ほっこりティータイム」

村内ママ達が集い、お茶を飲みながら情報交換や育児の悩みなどを相談し合います。

毎月不定期で開催しています。事前予約制のため、日時等はぶらんこ利用時にご確認ください。



## お問合せ先

〒930-0283 舟橋村海老江145(舟橋会館横の茶色の建物)  
TEL 076-464-1158

利 用 料 : 無料(一部、イベント材料費等がかかる場合があります)

開 館 時 間 : 平日9:00~16:00(水曜日は15時頃に閉館します)

休 館 日 : 土日・祝日・お盆・年末年始(8月13日~15日、12月29日~1月3日)

# 産後の子育てサポートQ&A

Q1. 子育てについて、誰に相談していいかわかりません。  
自分が使えるサービスが何か知りたいです。

A1. まずは、保健師にご相談ください。  
一人ひとりにあったサービスをご紹介します。



Q2. 赤ちゃんのお世話で家事がすすみません。

A2. そんなときは、ヘルパー派遣事業にお任せください!  
お家にヘルパーさんが来て、ごはんやお掃除などサポートしてくれます。  
▶産後ヘルパー(10ページ)

Q3. 赤ちゃんが泣いて、なかなか休めません。

A3. 生後5ヶ月未満であれば産後ケア応援室がおすすめです。  
赤ちゃんを助産師さんに見ていただき、お母さんはお部屋でゆっくり休むことができます。  
▶産後ケア応援室(11-12ページ)

Q4. 母乳やミルクが足りているか心配です。  
おっぱいが張っているときの対応について知りたいです。

A4. 生後12か月未満の方は、助産師による訪問や助産院での  
育児支援を受けることができます。  
▶産後ケア事業(13-14ページ)

# 産前・産後ヘルパー派遣

出産前・出産後のご家庭の家事・育児をお手伝いするサービスです。

## ●対象

妊婦 および 出産後<sup>24か月以内</sup>の母親

## ●支援内容

家事 調理、衣類の洗濯、居宅等の掃除・整理整頓など

育児の補助 オムツ交換の手伝い、沐浴の手伝い、きょうだいの世話など

## ●利用時間・回数

利用日 月曜から金曜まで

利用回数 30回まで(多胎の場合は50回)

## ●利用料金と利用時間

1時間未満 750円

2時間未満 1,500円



※写真はイメージです

## ●利用方法

### ①出産前または出産後

舟橋村役場健康福祉課に利用の申請をします。

### ②申請後

舟橋村から「ヘルパー利用券」が届きます。

### ③事前予約

サービス事業者に直接電話をかけてヘルパー派遣日時を予約してください。※1

### ④サービス利用当日

開始時に、ヘルパーに利用券を渡します。終了後に利用料金を支払います。

※ 前日15時までのキャンセルは無料です。15時以降は、3,000円のキャンセル料が発生します。

お問い合わせ TEL:076-464-1122

舟橋村役場 健康福祉課 保健師

# 産後ケア応援室

産後のママがゆったりと安心して過ごし、休養をとれるようサポートする所です。

## ◆対象

おおむね産後5か月未満までのお母さんとそのお子さん

## ◆内容

お母さんの休養・おっぱいの相談・授乳や沐浴指導・育児相談 など

## ◆ご利用方法

### 【初めてのご利用】

\*デイケア・宿泊をご利用する場合は、事前登録が必要です。

ご希望の方は保健師までご連絡ください。妊娠28週以降に登録できます。

\*教室をご利用する場合は、直接産後ケア応援室へお申し込みください。

### 【2回目以降のご利用】

前日の午前10時までにご予約をお願いします。

※利用日前日が休日の場合は、その前の平日にお申し込みください。

※空き状況についてはホームページでご確認ください。



## ご予約・お問合せ先

〒930-0083

富山市総曲輪4丁目4番8号

富山市まちなか総合ケアセンター3階

TEL 076-461-3541 FAX 076-461-3583

E-mail [machinakacare-01\(ゼロイチ\)@city.toyama.lg.jp](mailto:machinakacare-01(ゼロイチ)@city.toyama.lg.jp)

URL <http://machinaka-care.city.toyama.lg.jp>



▲ホームページ

## デイケア

お一人あたり、1週間に2回まで利用可能です。  
ご利用時に一旦、現金で基本料金をお支払いください。  
**利用後に役場に申請をすると料金の約40%が村より助成されます。**  
※村民税非課税世帯は、基本料金の約70%を村が助成します。  
※お子さんが双子以上の方も利用者負担額は同じ金額です。

時間	食事等	基本料金	村からの助成後の金額
9:30～19:00	2食(昼・夕)間食	8,800円	5,600円
9:30～13:00	1食(昼)間食	3,300円	2,100円
9:30～15:30	1食(昼)間食2回	5,400円	3,400円
13:00～19:00	1食(夕)間食	5,500円	3,500円

## 宿泊



ご利用時に一旦、現金で基本料金をお支払いください。  
宿泊は、24時間を超えるとデイケアと組み合わせた料金になります。  
**利用後に役場に申請をすると料金の約40%が村より助成されます。**  
※1～5回目までは2,500円の追加補助があります。  
※村民税非課税世帯は、基本料金の約70%を村が助成します。

時 間：13:00～翌日13:00

食 事：初日▶1食(夕) + 間食 2日目▶2食(朝・昼) + 間食

基本料金：1日(24時間) 13,000円

※村への申請をすると、1～5回目は5,700円、6回目以降は8,200円となります

## 教 室

**村からの助成はありません。**  
利用希望者は、産後ケア応援室に直接お申し込みください。  
お一人あたり、月2回まで利用可能です。



時 間：10:00～12:00 又は 13:30～15:30

食 事：間食1回

基本料金：800円

※教室内容についてはホームページでご確認ください。

# 産後ケア事業（訪問型・通所型）

出産直後から、助産院またはご自宅で助産師による授乳指導・育児相談等を受けられます。

## ●対象

舟橋村に住所があり、かつ居住している**生後12カ月未満**のお子さんのお母さん

## ●支援内容

助産師による授乳指導・育児相談・お母さんの休養等

※産後ケア事業では「**訪問型**」または「**通所型**」、助産院を選ぶことができます。

## ●利用回数

・**利用日** 月曜から金曜まで

・**利用時間** 9時から17時まで

・**利用回数** 訪問型・通所型合わせて**12回まで**



※写真はイメージです

## ●ご利用方法

### ①利用申請

妊娠中または出産後に村へ利用の申請をします。

14ページより「**訪問型**」か「**通所型**」、助産院をお選びください。

### ②申請後...

村から「産後ケア事業利用券」が届きます。

### ③初めてのご利用

役場保健師まで、ご連絡下さい。2回目以降は、助産院に直接ご予約ください。

ご予約は、利用希望日の1週間前までにお願いします。

### ④サービス利用当日

利用開始時に、助産師に利用券を渡し、終了後に利用料金を支払います。

やむを得ずキャンセルする場合は、利用日の前日15時までに直接助産院へご連絡ください。

※生活保護及び非課税世帯は無料です。

## ご自宅への訪問型

利用時間：3時間まで

利用料金：1,000円

持ち物：母子手帳、バスタオル

利用可能な助産院：プラットフォーム助産院(9:00～17:00)

かねこ助産院(9:00～16:00)

きなり助産院(9:00～16:00)

## 助産院への通所型

利用時間：4時間まで または 4時間以上6時間未満

利用料金：4時間まで ▶ 1,000円 4時間以上6時間未満 ▶ 1,500円

※別途、昼食代が800～1,000円程かかります。

持ち物：母子手帳、オムツ、おしりふき、お子さんの着替え、

必要な方はミルクや哺乳瓶、離乳食、お子さんのお気に入りのおもちゃ

利用可能な助産院：プラットフォーム助産院(9:00～17:00)

かねこ助産院(9:00～17:00)

きなり助産院(9:00～16:00)

## ●助産院は、以下からお選びください。

### プラット・フォーム助産院

上市町郷柿沢716

090-7083-5292

④ 9:00～17:00



HP QRコード

### かねこ助産院

富山市新川原町5-21

木町テラス1階

080-5335-4923

④ 9:00～16:00



HP QRコード



@KANEKO.MW

### きなり助産院

立山町宮成18-2

070-9020-0383

④ 9:00～16:00



HP QRコード



@\_KINARI.J\_

お問い合わせ TEL:076-464-1122

舟橋村役場 健康福祉課 保健師

# 子育て相談・母乳育児相談・栄養相談

しつけのこと、兄弟姉妹との関わり方、母乳育児、栄養等について相談を希望された方等を対象として「子育て相談」「母乳育児相談」「栄養相談」を実施しています。日頃話をしたいと思われていることや、悩んでいること等の話をし、一緒に考える場です。お気軽にご参加ください。

## ◆対象

出産を控えている妊婦とそのご家族、子育て中の方

## ◆日時

毎月第3水曜日 午後1:30~3:30

## ◆場所

舟橋会館1階和室

## ◆担当スタッフ

子育て相談 心理相談員(心理士)

母乳育児相談 助産師

栄養相談 管理栄養士

## ◆持ち物

母子手帳、必要な方はお子さんのおもちゃ

\*相談を希望される方は、事前にご予約ください。

\*上記以外にも、健康相談、育児等の相談を随時実施しています。希望される方は、お問い合わせください。

## 舟橋村役場のそだんしつ

舟橋村役場では、お母さんやご家族の方がゆっくりとお話しをできるよう、1階に相談室を設置しています(エレベーターあり)。おもちゃも置いてあり、お子さんと一緒に利用することもできます。

例えば、『相談したいけど家に人を呼ぶのは難しい…』『家に家族がいると相談しづらい…』といった時はぜひご利用ください。

妊娠8か月頃の妊婦面談やお子さんの身体計測に利用しています。ご相談は随時受け付けていますが、予約することもできます。



ご予約・お問合せ TEL:076-464-1122

舟橋村役場 健康福祉課 保健師

## おむつ券

出生届出時から1歳までの誕生日の間にオムツ券を12枚プレゼントします。  
1枚あたり2,000円相当の商品券です。オムツ券は、Vドラッグ舟橋店にて販売  
されている子ども用紙おむつまたはお尻ふきの購入時に利用できます。

転入された方については、転入時の月齢からのカウントでのお渡しとなります。  
例：生後4か月で転入した場合は9枚のお渡し

## バースデイボックス

舟橋村では、出生時に舟橋村に住所を有するお子様を対象に、生まれてきたことをお祝いする「バースデイボックス」をプレゼントしています。2か月児訪問でお渡ししています。



▲バースデイボックス(見本)  
スタイルまたはカトラリーのどちらかになります



▲funaccoの皆さん

## 離乳食教室（要予約）

1歳未満のお子さんとご家族を対象に実施しています。離乳食の始め方や進め方、与え方等、離乳食の基本を学ぶための教室です。

◆日 時  
年8回(2クール×4回)  
＊対象の方には、ご案内します。

◆内 容  
離乳食についての講話、調理実習・試食、個別相談など

◆担当スタッフ  
管理栄養士、保健師、保育係として看護師、ぼすいさん  
＊参加をご希望の方は、お電話にてご予約ください。



お問い合わせ TEL:076-464-1122

舟橋村役場 健康福祉課 栄養士・保健師

## 出生届

出産後14日以内に出生届を提出してください。

持ち物:  出生届・出生証明書

お子様が加入する資格情報のお知らせまたは資格確認書

口座番号のわかるもの

父母のマイナンバーのわかるもの

母子手帳  出生連絡票(水色の紙)

母子手帳交付時にお渡ししている緑のファイル

場 所: 父母の本籍地、出生地、届け出人の住所地の市町村役場

その他に以下の手続き等があります。手続きは全て合わせて30分～1時間程かかります。

・子ども医療費の申請

・子育て応援ギフト

・児童手当の申請

・新生児訪問の予約

・出生届出済み証明

・新聞、村広報の掲載依頼

お問い合わせ TEL:076-464-1142

舟橋村役場 住民生活課

## 児童手当

高校卒業までの子供のいる方には児童手当を支給しています。

[対象者] 高校生年代までの児童(18歳到達後の最初の年度末まで)を養育している方

[手当額]

第1子・第2子

・3歳未満 15,000円  
・3歳以上高校生年代 10,000円

第3子

・3歳未満 30,000円  
・3歳以上高校生年代 30,000円

[支払期月]

6回(2月・4月・6月・8月・10月・12月)

※多子加算のカウント対象は、生計の負担をしている大学生年代(22歳の年度末)までの子供としています。

お問い合わせ TEL:076-464-1122

舟橋村役場 健康福祉課

# 村内の保育所(園)・認定こども園

- ・保育所 ▶ ふなはしそきっぷ園 TEL:076-461-4733
- ・認定こども園 ▶ ふなはしこども園 TEL:076-464-1114

\*入所申込の窓口は健康福祉課です。

申込に関するご案内は広報や村ホームページでご確認ください。

\*1号(教育時間)での入園を希望される方は、直接こども園へお問合せください。

\*見学を希望される方は、直接保育所またはこども園へお問合せください。

申請先・お問合せ TEL:076-464-1122

舟橋村役場 健康福祉課 福祉係

各種申請書は健康福祉課 窓口にてお渡しします。

## その他サービス

サービス	内容	対象	相談場所
先天性代謝異常等の検査	20疾患の先天性代謝異常の検査が無料で受けられます。なお、R6年度より拡大された8疾患については別途費用がかかります。詳細は検査機関にご確認ください。	全乳児	検査機関
未熟児養育医療給付	未熟児で出生し、指定養育医療機関にて医師が入院を必要と認めた場合、医療費の全額又は一部が支給されます。		役場 健康福祉課
身体障害児等の育成医療給付	指定育成医療機関において肢体不自由・視覚障害・聴覚平衡機能障害・内臓機能障害等の入院通院に要する費用が支給されます。		役場 健康福祉課
小児慢性特定疾患の医療給付	小児がん、糖尿病、先天代謝異常、血友病等血液疾患、内分泌疾患は、入院・通院に要する費用が支給されます。	18歳未満の児童	厚生センター
	慢性腎疾患、ぜんそく、慢性心疾患、膠原病、神経・筋疾患は、1か月以上の入院に要する費用が支給されます。		
	小児がん、ぜんそく、慢性腎疾患、慢性心疾患、血友病、膠原病成長ホルモン分泌不全症低身長、軟骨異常症については20歳未満まで延長することができます。		

# お子さんの健康診査・教室など

## ●1か月児健康診査

妊娠届出時に交付している1か月児健康診査受診票を使用して受診してください

[対象] 生後6週未満の新生児や乳児

[場所] 県内医療機関



## ●4か月児健康診査(毎月第3水曜日)

[対象] 3~4か月児

[場所] 舟橋会館

[内容] 身体測定、診察(小児科)、保健相談、栄養相談、子育て相談、母乳育児相談 等

## ● 6~7か月児健康診査

出生届出時に交付している乳児一般健康診査受診票を使用して受診してください

[対象] 1歳未満の乳児

[場所] 県内医療機関



## ●9か月児健康診査(毎月第3水曜日)

[対象] 9~10か月児

[場所] 舟橋会館

[内容] 身体測定、診察(小児科)、保健相談、栄養相談、子育て相談、母乳育児相談 等

## ●1歳6か月児健康診査(毎月第3水曜日)

[対象] 1歳6~8か月児

[場所] 舟橋会館

[内容] 身体測定、診察(小児科)、保健相談、栄養相談、子育て相談 等



## ●3歳児健康診査(毎月第4木曜日)

[対象] 3歳6か月児

[場所] 上市町保健福祉総合センター

[内容] 身体測定、診察(小児科、歯科、耳鼻科)、尿検査、保健相談、栄養相談、子育て相談 等

※健診の対象者には、個別通知します。

## ●むし歯予防教室(毎月第1月曜日)

\* 1歳6か月児歯科健康診査、フッ素塗布を行っています。

[対象] 1歳6か月児健康診査を受診した方

[場所] 舟橋会館

[内容] 歯科健康診査、染め出し、個別歯科相談、希望者にはフッ素塗布(1人5回まで)



## ●0歳からのむし歯予防教室(毎月第1月曜日)

[対象] 7~8か月児

[場所] 舟橋会館

[内容] 歯科衛生士による歯科指導、個別歯科相談

## ●離乳食教室(年6~8回程度)

[対象] 1歳未満のお子さんをおもちのご家族

[場所] 舟橋会館

[内容] 离乳食についての講話、調理実習・試食



## ●たけのこ広場(乳幼児健診後事後フォロー)

[対象・内容] 乳幼児健診からの成長発達の経過を保護者の方と一緒に確認したり  
心配事のある方を対象とした相談会です

[場所] 舟橋会館

[アドバイザー] 作業療法士、言語聴覚士

\*要予約

## ●5歳児健康診査(年3~4回)

[対象] 4歳6か月児~5歳10か月児

[場所] 舟橋会館

[内容] 集団遊び活動、診察(小児科)、保健相談、発達・子育て相談 等

※健診の対象者には、個別通知します。

## 転出・転居のお子さんに関する手続きについて

項目	村外へ転出する場合	村内で転居する場合
□母子手帳	手続きは不要です 現在の母子手帳をそのまま使用してください	
□妊婦一般健康診査		
□妊婦歯科健康診査	転出日以降、村が発行する受診票は使用できなくなります  転出先で新しい受診票を発行してもらいましょう	手続きは不要です  各受診票、予防接種券の住所を手書き修正して使用することができます
□産婦健康診査 □1か月児健康診査		
□乳児一般健康診査		
□定期予防接種	転出日以降、村が発行する予防接種券は使用できなくなります  転出先で新しい接種券を発行してもらいましょう	
□健康診査 ・4か月児 ・1歳6か月児 ・3歳児	転出先でお問い合わせください	手続きは不要です
□児童手当 □児童扶養手当 □特別児童扶養手当	転出先でお問い合わせください	変更届が必要です 健康福祉課で手続きをしてください
□こども医療費 □ひとり親家庭医療費		健康福祉課で手続きをしてください (持ち物：受給者証)
□保育園 認定こども園	健康福祉課で退所の手続きをしてください。	手続きは不要です
□療育手帳	転出先でお問い合わせください	健康福祉課で手続きをしてください (持ち物：療育手帳)

# 各種相談窓口

## ● #8000(シャープ8000ばん)

夜間や休日などの診療時に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

対象年齢は生後1か月～6歳までの子どもさんです。

## ● 休日・夜間救急センター

診療科や診察時間についてはホームページをご確認ください。

## ● とやま医療情報ガイド

富山県内の病院・診療所の検索や休日・在宅当番医の案内を行っています。

詳細は、ホームページまたはQRコードからご確認ください。



## ● 子どもの救急ホームページ(日本小児科学会)

夜間や休日などの診療時に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

対象年齢は生後1か月～6歳までの子どもさんです。

詳細は、ホームページまたはQRコードからご確認ください。



## ● 富山県こども総合サポートプラザ(TEL:076-481-7401)

家族のこと、学校のこと、友達のこと、自分のこと、困ったことや悩みごと何でも相談を受けています。

## ● 富山県女性相談センター(TEL:076-465-6722)

様々な悩みをもつ女性のお話しを伺い、ご本人の納得のいく解決方法を一緒に考えます。

面談は事前に電話でご予約ください。

## ● 児童相談所

子どもの教育、非行、障害等の相談を受けています。

・富山児童相談所(TEL:076-423-4000)

# こども家庭センターとは？

母子保健・児童福祉の両機能の一体的な相談支援機関として  
すべての妊娠婦や子育て世帯、こどもを対象に  
様々な相談やそれぞれの家庭の状況に応じた支援を  
切れ目なく行います。  
保健師などの専門職が相談や支援に対応し  
一人ひとりに合った支援メニューにつなぎサポートします。

## 舟橋村こども家庭センター

※令和7年4月新設「健康福祉課」

**母子保健機能**  
子育て世代包括  
支援センター

※旧 生活環境課

**児童福祉機能**  
子ども家庭  
総合支援拠点

※旧 生活環境課

## 子育て支援機関

※下記に記載

保育所 認定こども園 子育て支援センター

学校 教育委員会 学童保育施設

児童相談所 警察 医療機関（産婦人科や小児科など）

保健所(厚生センター) 社会福祉協議会

# お気軽にご相談ください♪

## ●妊娠

予期せぬ妊娠で困った。  
妊娠・出産が不安。  
不妊治療の補助金について知りたい。

## ●産後

母乳やミルクが足りて  
いるが心配。  
赤ちゃんが泣き止まない。

## ●育児

しつけや育て方で困っ  
ている。

## ●孤育て

近くに相談できる人、  
頼れる人がいない。



## ●親子関係

こどもとの接し方で悩  
んでいる。

## ●ヤングケアラー

家庭のお手伝いが大変で  
勉強ができない。  
やりたいことができない。

## ●悲しいこと

## ●イヤなこと

家族から叩かれたり  
何度も大声で怒られる。

## ●心配なこと

## ●困ったこと

近所に気になるこども  
がいる。

経済的に余裕がなく毎  
日の生活が大変。

## 相談費用 / 無料

## 相談方法 / 電話（平日8：30～17：15）

## 面談（事前予約制）

## 家庭訪問（事前予約制）

## 申し込み / TEL

## 対象 / 妊産婦、乳児～おおむね18歳までのお子さん

## 子育て家庭

お問合せ / 舟橋村こども家庭センター  
(舟橋村役場 1F 健康福祉課)  
TEL.076-464-1122

こども  
まんが



舟橋村役場

〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村佛生寺55

TEL:076-464-1121(代) FAX:076-464-1066